

# 四 半 期 報 告 書

(第118期第3四半期)

株式会社 京都銀行

E 0 3 5 7 6

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	8
第3 【提出会社の状況】 .....	9
1 【株式等の状況】 .....	9
2 【役員の状況】 .....	10
第4 【経理の状況】 .....	11
1 【四半期連結財務諸表】 .....	12
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社京都銀行
【英訳名】	The Bank of Kyoto, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 土井伸宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 本政悦治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 株式会社京都銀行 経営企画部 東京事務所
【電話番号】	東京(03)6212局3813番
【事務連絡者氏名】	経営企画部 東京事務所長 多田明充
【縦覧に供する場所】	株式会社京都銀行 大阪営業部 (大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)  株式会社京都銀行 東京営業部 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度第3四半期 連結累計期間	2020年度第3四半期 連結累計期間	2019年度
		(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経常収益	百万円	90,251	86,273	113,823
うち信託報酬	百万円	8	6	17
経常利益	百万円	28,010	26,909	29,232
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	19,915	19,220	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	20,383
四半期包括利益	百万円	114,421	331,916	—
包括利益	百万円	—	—	△8,475
純資産額	百万円	957,864	1,162,419	834,987
総資産額	百万円	9,566,449	11,144,021	10,078,463
1株当たり四半期純利益	円	263.63	254.26	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	269.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	263.25	253.99	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	269.41
自己資本比率	%	9.98	10.40	8.25
信託財産額	百万円	2,442	4,168	3,178

		2019年度第3四半期 連結会計期間	2020年度第3四半期 連結会計期間
		(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	93.19	109.63

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態

	前連結会計年度 (億円)(A)	当第3四半期 連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
預金・譲渡性預金	79,987	83,757	3,769
預金	71,170	78,020	6,849
譲渡性預金	8,817	5,736	△3,080
貸出金	58,183	60,581	2,398
有価証券	28,671	31,923	3,252
うち評価差額	5,849	10,241	4,391
総資産	100,784	111,440	10,655

預金・譲渡性預金残高は、個人預金・法人預金ともに増加し、前連結会計年度末比3,769億円増加して8兆3,757億円となりました。

貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたお客様の資金ニーズに幅広く対応したことなどにより、前連結会計年度末比2,398億円増加して6兆581億円となりました。

有価証券残高は、時価会計に伴う評価差額（含み益）を中心に、前連結会計年度末比3,252億円増加して3兆1,923億円となりました。

これらの結果、総資産については、前連結会計年度末比1兆655億円増加して11兆1,440億円となりました。

## (2) 経営成績

	前第3四半期 連結累計期間 (百万円) (A)	当第3四半期 連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	68,357	70,017	1,660
資金利益	55,139	59,285	4,146
役務取引等利益	8,396	7,803	△593
その他業務利益	4,821	2,928	△1,892
営業経費	43,875	42,269	△1,605
与信関連費用	272	1,855	1,582
うち一般貸倒引当金繰入額	△161	1,024	1,185
うち個別貸倒引当金繰入額	△6	572	578
株式等関係損益	2,656	298	△2,357
持分法による投資損益	11	17	6
その他	1,132	700	△432
経常利益	28,010	26,909	△1,100
特別損益	△302	△389	△86
税金等調整前四半期純利益	27,707	26,520	△1,187
法人税等合計	7,727	7,219	△507
四半期純利益	19,980	19,301	△679
非支配株主に帰属する四半期純利益	64	80	15
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,915	19,220	△695
連結実質業務純益	24,482	27,747	3,265

(注) 1 連結粗利益＝資金利益(資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用))  
 ＋役務取引等利益(役務取引等収益(信託報酬含む)－役務取引等費用)  
 ＋その他業務利益(その他業務収益－その他業務費用)

2 連結実質業務純益＝連結粗利益－営業経費

資金利益は、株式配当金(有価証券利息配当金)や国内貸出金利息が増加したほか、国際業務部門の利鞘が改善したことなどにより、前年同期比41億46百万円増加して592億85百万円となりました。

役務取引等利益は、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止にかかる対策を十分に講じながら営業活動を行いましたものの、前年同期比5億93百万円減少して78億3百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券損益を中心に前年同期比18億92百万円減少して29億28百万円となりました。

上記により、連結粗利益は、前年同期比16億60百万円増加して700億17百万円となり、さらに物件費を中心に営業経費の削減に努めたことにより、連結実質業務純益については、前年同期比32億65百万円増加して277億47百万円となりました。

一方で、経常利益は、株式等関係損益が減少したことや与信関連費用の増加に伴って、前年同期比11億円減少して269億9百万円となりました。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期比6億95百万円減少して192億20百万円となりました。

セグメント別の業績については、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は、前年同期比40億34百万円減少し、789億28百万円となり、セグメント利益(経常利益)は、前年同期比13億57百万円減少し、247億60百万円となりました。

また、その他において、経常収益は、前年同期比3億35百万円減少し、89億95百万円となり、セグメント利益は、前年同期比2億54百万円増加し、21億61百万円となりました。

(参考)

① 国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門で前年同期比3,915百万円増加し、58,064百万円となり、国際業務部門で前年同期比230百万円増加し、1,220百万円となったことから、全体では前年同期比4,146百万円増加し、59,285百万円となりました。

役員取引等収支は、国内業務部門で前年同期比571百万円減少し、7,650百万円となり、国際業務部門で前年同期比18百万円減少し、146百万円となったことから、全体では前年同期比590百万円減少し、7,796百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で前年同期比1,933百万円減少し、1,958百万円となり、国際業務部門で前年同期比40百万円増加し、970百万円となったことから、全体では前年同期比1,892百万円減少し、2,928百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	54,148	990	55,139
	当第3四半期連結累計期間	58,064	1,220	59,285
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	55,165	6,899	62,064
	当第3四半期連結累計期間	58,810	3,858	62,668
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,016	5,909	6,925
	当第3四半期連結累計期間	746	2,638	3,384
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	8	—	8
	当第3四半期連結累計期間	6	—	6
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	8,222	165	8,387
	当第3四半期連結累計期間	7,650	146	7,796
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	13,823	253	14,076
	当第3四半期連結累計期間	13,098	222	13,320
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,601	87	5,688
	当第3四半期連結累計期間	5,448	76	5,524
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,891	930	4,821
	当第3四半期連結累計期間	1,958	970	2,928
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	7,907	1,069	8,976
	当第3四半期連結累計期間	6,502	1,080	7,582
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	4,015	139	4,154
	当第3四半期連結累計期間	4,544	109	4,653

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間1百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で前年同期比725百万円減少し、13,098百万円となり、国際業務部門で前年同期比30百万円減少し、222百万円となったことから、全体では前年同期比755百万円減少し、13,321百万円となりました。

役務取引等費用は、国内業務部門で前年同期比153百万円減少し、5,448百万円となり、国際業務部門で前年同期比11百万円減少し、76百万円となったことから、全体では前年同期比165百万円減少し、5,524百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	13,823	253	14,077
	当第3四半期連結累計期間	13,098	222	13,321
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	2,856	—	2,856
	当第3四半期連結累計期間	2,599	—	2,599
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	3,333	250	3,583
	当第3四半期連結累計期間	3,209	215	3,424
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	68	—	68
	当第3四半期連結累計期間	48	—	48
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	223	—	223
	当第3四半期連結累計期間	209	—	209
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	206	—	206
	当第3四半期連結累計期間	264	—	264
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	418	—	418
	当第3四半期連結累計期間	424	—	424
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,330	2	1,332
	当第3四半期連結累計期間	1,325	5	1,330
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	1,847	—	1,847
	当第3四半期連結累計期間	1,747	—	1,747
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,601	87	5,689
	当第3四半期連結累計期間	5,448	76	5,524
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	617	50	668
	当第3四半期連結累計期間	584	51	636

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び国内連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	6,860,434	205,991	7,066,426
	当第3四半期連結会計期間	7,545,048	256,975	7,802,024
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	4,534,240	—	4,534,240
	当第3四半期連結会計期間	5,358,435	—	5,358,435
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,286,470	—	2,286,470
	当第3四半期連結会計期間	2,153,974	—	2,153,974
うちその他	前第3四半期連結会計期間	39,723	205,991	245,715
	当第3四半期連結会計期間	32,637	256,975	289,613
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	684,416	—	684,416
	当第3四半期連結会計期間	573,696	—	573,696
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,544,850	205,991	7,750,842
	当第3四半期連結会計期間	8,118,744	256,975	8,375,720

- (注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	5,636,560	100.00	6,058,164	100.00
製造業	980,384	17.39	1,146,941	18.93
農業、林業	2,802	0.05	3,411	0.06
漁業	60	0.00	51	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	19,726	0.35	18,255	0.30
建設業	136,936	2.43	179,221	2.96
電気・ガス・熱供給・水道業	87,205	1.55	92,401	1.53
情報通信業	47,872	0.85	42,817	0.71
運輸業、郵便業	210,285	3.73	221,626	3.66
卸売業、小売業	566,828	10.06	632,664	10.44
金融業、保険業	195,759	3.47	216,619	3.58
不動産業、物品賃貸業	732,559	13.00	758,007	12.51
各種サービス業	413,084	7.33	495,866	8.18
地方公共団体	607,861	10.78	595,565	9.83
その他	1,635,194	29.01	1,654,713	27.31
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,636,560	—	6,058,164	—

⑤ 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

イ. 信託財産の運用/受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	3,178	100.00	4,168	100.00
合計	3,178	100.00	4,168	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	3,178	100.00	4,168	100.00
合計	3,178	100.00	4,168	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2020年3月31日）及び当第3四半期連結会計期間（2020年12月31日）のいずれも取扱残高はありません。

ロ. 元本補填契約のある信託の運用/受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	3,178	—	3,178	4,168	—	4,168
資産計	3,178	—	3,178	4,168	—	4,168
元本	3,177	—	3,177	4,168	—	4,168
その他	0	—	0	—	—	—
負債計	3,178	—	3,178	4,168	—	4,168

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	75,840,688	75,840,688	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株 であります。
計	75,840,688	75,840,688	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2021年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	75,840	—	42,103	—	30,301

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 233,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,416,900	754,169	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 190,488	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	75,840,688	—	—
総株主の議決権	—	754,169	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当行所有の自己株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原 上る薬師前町700番地	233,300	—	233,300	0.30
計	—	233,300	—	233,300	0.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2020年10月1日 至2020年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	1,085,260	1,511,963
コールローン及び買入手形	92,130	176,689
買入金銭債権	13,231	13,891
商品有価証券	196	161
金銭の信託	13,068	13,082
有価証券	※2 2,867,102	※2 3,192,373
貸出金	※1 5,818,355	※1 6,058,164
外国為替	9,993	8,183
リース債権及びリース投資資産	12,764	12,590
その他資産	93,945	81,135
有形固定資産	75,998	75,626
無形固定資産	3,017	2,850
繰延税金資産	1,215	1,216
再評価に係る繰延税金資産	58	58
支払承諾見返	14,577	18,662
貸倒引当金	△22,455	△22,629
資産の部合計	10,078,463	11,144,021
<b>負債の部</b>		
預金	7,117,030	7,802,024
譲渡性預金	881,765	573,696
コールマネー及び売渡手形	447,618	370,000
債券貸借取引受入担保金	429,624	388,664
借入金	72,716	440,518
外国為替	232	304
信託勘定借	3,178	4,168
その他負債	94,843	63,717
退職給付に係る負債	30,641	30,050
睡眠預金払戻損失引当金	564	564
偶発損失引当金	949	1,002
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	149,734	288,227
支払承諾	14,577	18,662
負債の部合計	9,243,476	9,981,601
<b>純資産の部</b>		
資本金	42,103	42,103
資本剰余金	34,260	34,190
利益剰余金	376,249	390,934
自己株式	△1,550	△1,277
株主資本合計	451,063	465,952
その他有価証券評価差額金	407,222	711,888
繰延ヘッジ損益	△22,168	△14,753
土地再評価差額金	△132	△132
退職給付に係る調整累計額	△3,735	△3,273
その他の包括利益累計額合計	381,186	693,729
新株予約権	488	337
非支配株主持分	2,249	2,399
純資産の部合計	834,987	1,162,419
負債及び純資産の部合計	10,078,463	11,144,021

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
経常収益	90,251	86,273
資金運用収益	62,059	62,664
(うち貸出金利息)	34,263	33,741
(うち有価証券利息配当金)	26,198	28,155
信託報酬	8	6
役務取引等収益	14,077	13,321
その他業務収益	8,976	7,583
その他経常収益	※1 5,129	※1 2,697
経常費用	62,241	59,363
資金調達費用	6,921	3,380
(うち預金利息)	3,960	1,399
役務取引等費用	5,689	5,524
その他業務費用	4,154	4,654
営業経費	43,875	42,269
その他経常費用	※2 1,600	※2 3,535
経常利益	28,010	26,909
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	302	389
固定資産処分損	176	389
減損損失	126	—
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前四半期純利益	27,707	26,520
法人税、住民税及び事業税	5,700	6,660
法人税等調整額	2,026	558
法人税等合計	7,727	7,219
四半期純利益	19,980	19,301
非支配株主に帰属する四半期純利益	64	80
親会社株主に帰属する四半期純利益	19,915	19,220

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	19,980	19,301
その他の包括利益	94,441	312,615
その他有価証券評価差額金	98,694	304,738
繰延ヘッジ損益	△4,394	7,415
退職給付に係る調整額	140	462
四半期包括利益	114,421	331,916
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114,284	331,763
非支配株主に係る四半期包括利益	137	153

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 税金費用の処理

連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症が与えた経済活動への影響は、ワクチンの普及などにより、今後、緩やかに回復していくものの、当行取引先の財務面への影響は、一定期間継続するものと想定しております。こうした状況下、特に信用リスクに影響を及ぼす可能性があると認識し、予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分について足許の状況等を踏まえた修正を行い、貸倒引当金を計上しております。

当該仮定は不確実であり、新型コロナウイルスの感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	4,193百万円	3,273百万円
延滞債権額	61,380百万円	63,304百万円
3か月以上延滞債権額	－百万円	37百万円
貸出条件緩和債権額	1,274百万円	7,761百万円
合計額	66,848百万円	74,375百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	39,910百万円	42,356百万円

3 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
金銭信託	3,177百万円	4,168百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
株式等売却益	3,092百万円	780百万円
貸倒引当金戻入益	167百万円	－百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	1,596百万円
株式等償却	0百万円	262百万円
株式等売却損	435百万円	220百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,770百万円	2,544百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,285	(注) 70.00	2019年3月31日	2019年6月28日	その他利益 剰余金
2019年11月14日 取締役会	普通株式	2,266	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日	その他利益 剰余金

(注) 1株当たり配当額のうち、40円は特別配当であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,266	30.00	2020年3月31日	2020年6月29日	その他利益 剰余金
2020年11月13日 取締役会	普通株式	2,268	30.00	2020年9月30日	2020年12月1日	その他利益 剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	82,237	8,110	90,347	△96	90,251
セグメント間の内部経常収益	726	1,219	1,946	△1,946	—
計	82,963	9,330	92,294	△2,042	90,251
セグメント利益	26,118	1,906	28,025	△15	28,010

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。  
3 外部顧客に対する経常収益の調整額△96百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。  
4 セグメント利益の調整額△15百万円は、セグメント間取引消去等であります。  
5 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	78,341	7,931	86,273	—	86,273
セグメント間の内部経常収益	587	1,063	1,651	△1,651	—
計	78,928	8,995	87,924	△1,651	86,273
セグメント利益	24,760	2,161	26,922	△13	26,909

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。  
2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。  
3 セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。  
4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	163,653	731,971	568,318
債券	1,780,130	1,790,635	10,505
国債	378,693	383,285	4,591
地方債	688,821	692,962	4,140
短期社債	—	—	—
社債	712,614	714,388	1,773
その他	319,744	325,906	6,161
外国債券	173,412	196,566	23,153
その他	146,331	129,339	△16,992
合計	2,263,527	2,848,513	584,986

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	162,256	1,158,226	995,969
債券	1,679,272	1,686,658	7,385
国債	369,876	372,194	2,317
地方債	661,878	665,099	3,220
短期社債	—	—	—
社債	647,516	649,364	1,848
その他	306,120	326,946	20,825
外国債券	156,522	176,516	19,994
その他	149,598	150,429	831
合計	2,147,649	3,171,830	1,024,181

(注) 1 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

- 2 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、819百万円(株式818百万円、社債1百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、265百万円(株式257百万円、社債7百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	263.63	254.26
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	19,915	19,220
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	19,915	19,220
普通株式の期中平均株式数	千株	75,541	75,590
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	263.25	253.99
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	109	80
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		—	—

## 2 【その他】

### 中間配当

2020年11月13日開催の取締役会において、第118期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 2,268百万円

1株当たりの中間配当金 30.00円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社京都銀行  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
京 都 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 竹 新 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 井 田 晶 代 ㊞

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年2月5日

**【会社名】** 株式会社京都銀行

**【英訳名】** The Bank of Kyoto, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 土井伸宏

**【最高財務責任者の役職氏名】** \_\_\_\_\_

**【本店の所在の場所】** 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地

**【縦覧に供する場所】** 株式会社京都銀行 大阪営業部  
(大阪市中央区高麗橋2丁目2番14号)

株式会社京都銀行 東京営業部  
(東京都千代田区丸の内1丁目8番2号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取土井伸宏は、当行の第118期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。